

## さいたま市告示第563号

さいたま市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例（平成13年さいたま市条例第273号）第3条第2項の規定に基づき公告した負担区の区域を一部修正するので次のとおり公告をする。

令和8年3月31日

さいたま市長 清水 勇 人

### 1 修正内容

- ・ 「第26負担区」から別紙図面のとおり一部区域を除外し面積を「1,965.2ha」に修正する。

### 2 別紙図面の面積

- ・ 6.8ha

### 3 適用年月日

- ・ 令和8年4月1日

1/8000

